

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 練習について

- 練習は、プログラム記載の指定された会場で練習会場使用日程・留意事項に従い実施すること。
- 練習会場では、競技役員・練習会場係の指示に従うこと。
- 投てき練習は、必ず引率責任者が付き添い危険防止に努めること。指定された場所・時間以外の投てき練習は禁止とする。

3. 競技場について

- 本競技場・補助競技場の競技走路及び助走路は全天候舗装である。
- スパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。これらのピンの直径は、先端が4mm以内、数は11本以内とする。（競技規則第143条）

4. ナンバーカードについて（腰ナンバーカード・特別ナンバーカードは競技終了後回収する）

- ナンバーカードは主催者が配布したもの（胸・背2枚）を使用し、そのままの大きさをユニフォームにつける。ただし、跳躍種目の競技者は胸部または背部だけでもよい。
- トラック競技出場者は写真判定用の腰ナンバーカードを招集所で受け取り、指示された箇所につける。
- 5000m競歩については、胸背部特別ナンバーカードを使用する。（競技開始1時間前までに選手招集所まで特別ナンバーカードを受け取りに来ること。その際、正規ナンバーカードを持参すること。）

5. 招集について

- 招集所は第4ゲート入り口付近（200mスタート側）外側に設ける。（競技場平面図参照）
- 招集開始及び完了時刻は競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。

種目	招集開始	招集完了
トラック種目	25分前	15分前
走高跳・走幅跳・三段跳	55分前	45分前
砲丸投・円盤投・やり投	55分前	45分前
ハンマー投	1時間10分前	60分前
棒高跳	1時間40分前	1時間30分前

◎混成競技の第1種目の招集開始及び完了時間は下記のとおりである。ただし、2種目以降の招集は競技開始時刻のトラック競技20分前・フィールド競技40分前に混成控え所で行う。

混成第1種目（トラック）	25分前	15分前
混成第1種目（フィールド）	55分前	45分前

- 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものと処理する。
- 競技者は招集開始時刻に招集所で待機し、最終点呼を受ける。その際にナンバーカード・スパイクピンの長さ靴底の厚さ・商標等の点検を受けること。
- 代理人による最終点呼は認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめ【同時出場届】に必要事項を記入し提出すること。

6. 棄権について

出場種目を棄権する場合には、招集開始時刻までに【欠場届】を提出すること。

7. 入退場について

- (1) 競技役員の指示に従い入退場し、規律ある行動をとるよう心がけること。
- (2) トラック競技出場者については、次の通りである。
 - ①招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
 - ②競技終了後、係の指示に従い退場する。衣服等については補助員が運搬する。
 - ③フィールド競技者については、次のとおりである。
 - (ア) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
 - (イ) 跳躍及び投てき競技役員の誘導によって各ゲートから退場する。

8. トラック競技の抽選・番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技予選の組・走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムに示す。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝の組、走路順は主催者が抽選し、招集所に掲示する。
- (3) 混成競技において、トラック種目の組・走路順、フィールド種目の試技順は主催者が抽選しプログラムに示す。

9. リレー競技について

- (1) リレー競技に出場するチームは、【リレーオーダー用紙】を招集完了時刻の1時間前までに提出する。
- (2) リレー競走においては、同一チームの競技者は同一ユニフォームを着用する。

10. トラック競技の準決勝・決勝進出について

- (1) 800mまでの種目及びリレー競走
 - 同タイム者及びチームについては、細部(1/1000秒)まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合、レーンに余裕がある限り次のラウンドに進出できる。レーン数が不足するときは、本人または代理者により抽選を行う。
- (2) 1500m・3000mSCの同タイム者については、次のラウンドに進出させる。

11. 跳躍競技について

- (1) 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方は次のとおりである。（状況により変更する場合がある）

種目	練習	バーの上げ方					
男子 走高跳	1 m 8 0 1 m 9 5	1 m 8 5	1 m 9 0	1 m 9 5	1 m 9 8	2 m 0 1	以後 3 c m
女子 走高跳	1 m 4 5 1 m 5 8	1 m 5 0	1 m 5 5	1 m 5 8	1 m 6 1	1 m 6 4	以後 3 c m
男子 棒高跳	3 m 9 0 4 m 3 0	4 m 0 0	4 m 2 0	4 m 3 0	4 m 4 0	4 m 5 0	以後10 c m
女子 棒高跳	2 m 5 0 3 m 0 0	2 m 6 0	2 m 8 0	3 m 0 0	3 m 2 0	3 m 3 0	以後10 c m
8種競技 走高跳	1 m 5 0 1 m 7 0	1 m 5 5	1 m 6 0	1 m 6 5	1 m 7 0	1 m 7 3	以後 3 c m
7種競技 走高跳	1 m 2 5 1 m 4 5	1 m 3 0	1 m 3 5	1 m 4 0	1 m 4 5	1 m 4 8	以後 3 c m

- (2) 第1位及び全国大会出場決定のためのバーの上げ下げは走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。
- (3) 棒高跳出場者は、【支柱位置（アップライト）申請書】を招集開始時刻まで提出すること。提出後の変更は、棒高跳競技役員に申し出ること。

12. 混成競技について

- (1) 混成競技の競技者控所は、100m スタート付近に設置し、競技者以外の立ち入りは認めない。（競技場平面図参照）
- (2) トラック種目・走路順は、最終種目（男子 1500m・女子 800m）を除き主催者が抽選しプログラムに示す。
- (3) フィールド競技の試技順は、主催者が抽選しプログラムに示す。
- (4) 混成競技やり投（男・女）の試技順は、1つのピットで実施するため南関東1回目→北関東1回目、南関東2回目→北関東2回目の順で行う。
- (5) 混成競技の最終種目は、それまでの得点上位から順に腰ナンバーカードを配布する。
（女子 800m は、第8位までの競技者を2組、第9位以降の競技者を1組とする）
- (6) 途中棄権する者は欠場届を混成競技審判員に提出する。

13. イエローカード（以後、YCと称す）に関して、当大会では国内ルールを適用し、以下の様に運用する。
- (ア) 第162条5の規定により (a) (b) (c) いずれかの行為を行った時、YCを提示し警告を与える。この場合他種目との合算はなく、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
 - (イ) 同一種目で2回のYCを受けた競技者は、該当種目を失格とする。但し、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCの累積は、該当種目のみに適用する。

14. 競技用器具について

- (1) 競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用する。
- (2) 個人所有の棒高跳用ポールは検査に合格したものが使用できる。
- (3) 投てき競技において、競技者所有の投てき物の持ち込みを次の条件のもとに認める。
 - ① 検査に合格する。
 - ② 全出場者が公平に競技会で使用できる。
 - ③ 主催者が検査の可否にかかわらず、投てき物を競技終了まで借り上げる。
 - ④ 競技会使用により破損しても主催者の責任は問われない。以上の条件を理解した上で持ち込みを希望する学校・選手は、競技開始1時間30分前までに、TIC（競技場正面玄関前）に申し出る。時間外での検査は行わない。返却は【投てき用具預かり証】と引き替えに、各競技終了後同場所で返却する。速やかに受け取ること。
- (4) 練習会場の投てき用器具は、各自で用意すること。

15. 入賞・得点について

- (1) 各種目の入賞は、第8位までとする。
- (2) 各種目の得点は1位8点、2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。
- (3) 各種目の合計得点により、男女別学校順位を決定する。（同点の場合は上位種目の多い方を上位とする）

16. 表彰について

- (1) 各種目8位入賞した競技者（チーム）は競技終了後に表彰式を行うので表彰控所に待機していること（表彰式への参加は、各種目6位（走高跳・棒高跳は6位6名。女子棒高跳は4位4名。女子三段跳・女子ハンマー投は4位）までとする。ただし、競歩競技は4位までとし、混成競技は3位までとする）。
- (2) 表彰式への参加のない入賞者はTICで賞状を受け取る。
- (3) 学校対校の表彰は、男女8位までを閉会式で表彰する。

17. 全国大会出場権について

本大会の各種目6位（走高跳・棒高跳は6位6名。女子棒高跳は4位4名。女子三段跳・女子ハンマー投は4位）まで、全国大会の出場権を得る。ただし、競歩競技は4位までとし、混成競技は3位までと各地区4位から6位の選手の中から全国上位5名が出場権を得る。

18. 抗議について

競技規則第146条による。ただし、【抗議は各都県監督のみが行えるものとする。】

19. 助力について

競技規則第144条に従う。なお、スタンドから映像を見せる事は認めるが、映像機器等をスタンドから吊り降ろしたり、競技者に手渡ししての映像確認は認めない。

20. 競技場の中に商品名のついた衣類・バックを持ち込む場合について

競技場の中に商品名のついた衣類・バックを持ち込む場合について
競技場内に、下記規定以外の製造会社・ロゴがついた物品を持ち込むことは、規定に抵触するので慎むこと。

- (1) 上半身の衣類（製造会社名／ロゴ：1カ所：文字高さは縦4cm以内：トータルのロゴの高さ5cm以内：面積40cm²以内）
- (2) ランニング・ベスト・レオタード（製造会社名／ロゴ：1カ所：文字高さは縦4cm以内：トータルのロゴの高さ5cm以内：面積30cm²以内）
- (3) 下半身の衣類（製造会社名／ロゴ：1カ所：文字高さは縦4cm以内：トータルのロゴの高さ5cm以内：面積20cm²以内）
- (4) バック（製造会社名／ロゴ：2カ所：面積25cm²以内）
- (5) ソックス（製造会社名／ロゴ：1カ所：高さ2.5cm以内：面積5cm²以内：シューズまたは、衣類製造会社名）
- (6) 帽子・手袋等（製造会社名／ロゴ：1つにつき1カ所：面積6cm²以内）
- (7) 競技者が競技中に衣類を2枚重ねて着用する（例えばベストの下にTシャツを着用する・ショーツの下にタイツを着用する）場合は、下に着用している衣類が露出していれば、広告その他の表示があってはならない。

21. T I C（総合案内所；正面玄関前）の業務及び提出書類は次のとおりとする。

配布書類及び業務	提出または受付場所	提出または受付時間
ナンバーカード配布	T I C	6月13日（木） 12:00～17:00 6月14日（金）以降 8:30～16:00
欠場届	招集所競技者係	招集開始時刻まで
同時出場届	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所競技者係	招集完了1時間前まで
棒高跳支柱位置移動届	招集所競技者係	招集開始時刻まで
プログラム訂正届用紙	T I C	随時
投てき用具預かり証	T I C	競技開始1時間30分前まで
記録証明書申請書	T I C	随時（1部300円）
遺失物保管	T I C	随時
表彰式不参加者の賞状配布	T I C	記録発表30分後から

22. 施設使用について

- (1) 主競技場・補助競技場・投擲練習会場の使用時間は、別紙の練習日程表の記載時間とする。
- (2) メインスタンド通路は、各都県に割り当てられた場所を使用すること。【ガムテープ使用禁止】
- (3) 参加校テント等設置場所は、別紙（笠松運動公園案内図）斜線部とする。【主競技場内禁止】
- (4) 主競技場において、横断幕・部旗・のぼり旗等を設置する場合は、メインスタンド最上部、バック・サイドスタンド席最上部とする。【ガムテープ使用禁止】
- (5) 更衣室は更衣のみに使用し、他の目的に使用しないこと。

23. 応援について

応援は競技に妨げにならないよう注意し、競技に支障のする集団応援は慎むこと。【メインスタンドでの集団応援は禁止する。】

24. その他

- (1) 競技会で発生した事故等については、主催者側で応急手当をするが以後の責任は負わない。
- (2) 開・閉会式の式次第についてはプログラムに記載する。
- (3) 貴重品は各自で責任を持って保管し、盗難、紛失等に十分注意すること。
- (4) 競技者は招集所からスタート地点までは原則として誘導に従い、競技地点へ行くこと。
- (5) I Dカードがない者は本競技場内および補助競技場に立ち入ることはできない。競技者以外の者はトラック・フィールドに絶対に入らないこと。応援は必ずスタンドで行い、集団での連呼なども慎むこと。また、競技者は他の競技者の応援をしてはならない。
- (6) 本競技場においてはコーチエリアを設けるのでその指示に従うこと。
- (7) 競技場内では、指定された場所以外には荷物は置かないこと。
- (8) 競技者は当該競技場所を勝手に離れることはできない（トイレ等で離れる場合には競技役員の指示に従うこと）。
- (9) 競技者は電子機器類（映像装置・オーディオ機器・通信機器・携帯電話等）を競技場内に持ち込むことはできない。
- (10) 競技者は審判役員の指示に従い事故等のないよう留意すること。また、「組」「試技順」を確認し競技進行に協力すること。
- (11) ゴミは分別して所定の場所に入れること。
- (12) 公園利用者に迷惑となる行為は厳に慎むこと。
- (13) 個人情報の取り扱いについて大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的で利用することはありません。